

平成25年第2回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成25年6月14日（金曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第2号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	報告第1号	繰越明許費繰越計算書（平成24年度豊頃町一般会計予算）
日程第 5		平成25年度町政執行方針及び教育行政執行方針の説明
日程第 6	議案第36号	豊頃町畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の制定
日程第 7	議案第32号	平成25年度豊頃町一般会計補正予算（第2号）
日程第 8	議案第33号	平成25年度豊頃町医療施設特別会計補正予算（第1号）
日程第 9	議案第34号	平成25年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第35号	豊頃町課設置条例の一部改正
日程第11	議案第37号	豊頃町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更
日程第12	議案第38号	北海道市町村総合事務組合規約の変更
日程第13	議案第39号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
日程第14	同意案第3号	豊頃町副町長の選任
日程第15		請願の委員会付託
日程第16		陳情の委員会付託
日程第17		休会の議決

◎出席議員（8名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	5番 津久井精一君
6番 大谷友則君	7番 長谷川勝夫君
8番 藤田博規君	9番 小野木英毅君

◎欠席議員（１名）

４番 森 一 彦 君

◎地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮 口	孝 君
副 町	長	石 田	貢 君
教 育 委 員 長		前 川	啓 一 君
教 育	長	菅 原	裕 一 君
農 業 委 員 会 会 長		竹 下	昌 徳 君
代 表 監 査 委 員		山 口	浩 司 君
総 務 課	長	山 本	芳 博 君
企 画 課	長	金 川	正 次 君
住 民 課	長	吉 村	進 君
福 祉 課	長	岩 城	光 洋 君
産 業 課	長	和 田	宏 樹 君
施 設 課	長	渡 部	邦 生 君
会 計 管 理 者		佐 藤	孝 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 倉	明 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長		柄 崎	明 久 君
子 育 て 支 援 所 長		瀬 尾	光 男 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	高 井 伸 夫 君
庶 務 係 長	木 村 ひ と み 君

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成25年第2回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

事務局長に諸般の報告をさせます。

高井事務局長。

- 高井事務局長 諸般の報告を申し上げます。

4番森一彦議員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

議会事務局報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員より、平成25年2月から平成25年4月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

また、教育委員会より平成24年度豊頃町教育事務執行の点検評価報告書の提出がありました。報告につきましても、お手元に配付のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上です。

- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、3番菅谷誠議員及び5番津久井精一議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの8日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、6月21日までの8日間に決定しました。

◎ 委員会報告第1号

●小野木議長 日程第3 委員会報告第2号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

長谷川議会運営委員長。

●長谷川議会運営委員長 委員会報告第2号、議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)平成25年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成25年6月10日。

3、調査の経過。

(1)平成25年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成25年6月7日招集告示のあった平成25年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月10日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

4、調査の結果。

(1)平成25年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、6月21日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、一般質問の通告期限は、6月14日午後5時とした。

ウ、請願書の取り扱いについては、平成25年第1回定例会閉会後に受理したものは1件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の産業厚生常任委員会に付託すべきものとした。

エ、陳情書の取り扱いについては、平成25年第1回定例会閉会後に受理したものは6件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の総務文教常任委員会に付託すべきもの3件、産業厚生常任委員会に付託すべきもの1件とし、その他2件については議員配付にとどめるものとした。

オ、同意案第3号(豊頃町副町長の選任)については、討論を省略し、簡易採決とした。

カ、所掌事務調査のための各常任委員会開催については、定例会初日の6月14日に開催する

よう日程を調整した。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第2号は報告済みとします。

◎ 報告第1号

●小野木議長 日程第4 報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 報告第1号繰越明許費繰越計算書。

平成24年度豊頃町一般会計予算について御説明申し上げます。

平成24年度豊頃町一般会計予算における翌年度に繰り越して使用することができる繰越明許費につきましては、平成25年第1回議会定例会及び第1回議会臨時会において可決、承認をいただいておりますが、平成24年5月31日、別紙のとおり繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告いたします。

繰越計算書の内容といたしまして、5款農林水産業費、1項農業費に道営負担事業費6,622万円、農業体質強化基盤整備促進事業費1億4,400万円及び管理省力化施設整備事業費1,350万円、7款土木費、2項道路橋梁費に社会資本整備総合交付金事業費4,859万円、3項住宅費に、同じく社会資本整備総合交付金事業費4,001万2,000円、合わせて3億1,232万2,000円を繰越明許費にかかる歳出予算としまして翌年度に繰り越して執行するものであります。

以上、報告第1号を報告いたします。

●小野木議長 報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを審議します。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、報告第1号は報告済みとします。

◎ 町政執行方針及び教育行政執行方針

●小野木議長 日程第5 平成25年度町政執行方針及び教育行政執行方針についての説明を求

めます。

初めに、平成25年度町政執行方針について説明を求めます。

宮口町長。

●宮口町長 ただいま議長からお許しをいただきましたので、平成25年度の町政執行方針を申し上げます。

最初に、私は、去る4月の豊頃町長選挙におきまして、町民皆様の御支援をいただき、引き続き豊頃町長の重責を担うことになりました。

平成17年の初当選以来、町民の皆さんからの負託に応えるべく、この8年間全力を傾注し諸施策を推進してまいりましたが、さらなる本町の発展のため、町民の皆さんとともに「温もりと魅力あふれるふるさと豊頃町」の実現に、心新たにに取り組む決意であります。

今後も、町議会を初め町民の皆様の声を真摯に受けとめ、対話を重ねながら、まちづくりの基本指針であります「第4次豊頃町まちづくり総合計画」の実現に積極的に取り組み、安心して暮らせるまちづくりを力強く推し進めてまいります。

ここに、平成25年豊頃町議会第2回定例会の開会に当たり、町政執行方針の所信と平成25年度補正予算を含む予算概要の一端を申し述べ、町議会初め町民皆さんの一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2、町政に取り組む基本姿勢。

今日の我が国における政治経済情勢は、いわゆるアベノミクスによる国内経済の持ち直し感が漂う一方で、領土問題等による近隣諸国との外交摩擦や安全保障の道筋、原子力発電を初めとする国内エネルギー政策の課題、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）協議への参加表明、消費税増税を目前に控えた財政の建て直し論議など、まさに変革のときを迎え、持続可能な経済発展と安定した政治には、なお懸念すべき課題が山積している状況にあると言えます。

特に、TPP協議への参加表明は、本町の基幹産業である農林水産業に甚大な打撃を及ぼし、商工業にも大きな影響を与えるものと危惧しているところであり、進捗状況を注視するとともに、関係機関・団体と連携し対応してまいりたいと考えているところであります。

しかし、このような情勢にあっても、基幹産業の基盤整備と活力ある商工観光の推進に努め、実り豊かな地域経済を目指すとともに、生活環境の整備や防災対策の充実を図り、ふるさとの暮らしを守り、福祉や医療保健施策の継続により、優しい福祉と健康な生活を求め、子育て支援や教育施設の整備を行い、地域とともに支える豊かな教育環境を整えてまいります。

また、これらの施策展開の根底となる健全な行財政の運営に努め、みんなが安心して生活できるよう、町民と行政がともに支え合うまちづくりを推し進め、さらなる豊頃町の発展と次世代への継承のため、なお一層、全力を傾け邁進してまいります。

以上が町政に臨む私の基本姿勢であります。

次に、主要な施策の推進について申し上げます。

3、主要な施策の推進。

(1) 快適で魅力あるまちづくり。

少子高齢化、過疎化など本町の現状を踏まえ、町民の生活基盤の向上に努め、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

最初に、住宅環境の整備については、茂岩栄町パートナータウンに町営住宅2棟4戸を建設します。また、公営住宅等長寿命化計画に基づき茂岩末広町団地町有住宅の個別改修のほか、通路及び外部排水設備の改修を実施し、生活環境の改善を図るなど、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、道路網の整備についてですが、主要な幹線道路及び地域の基幹的的道路については、年度別事業計画により改良舗装を進めてきたところでありますが、幌岡第3幹線・牛首別1号線の改良舗装工事を継続して実施するほか、新規に育素多28線の歩道新設及び橋梁長寿命化計画に基づく橋梁2橋の補修工事を実施します。また、住民の生活や産業活動に支障を来さないよう、舗装路面の補修、冬季間の除排雪など、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

次に、簡易水道事業については、茂岩ポンプ場、配水池及び統内配水池などの設備更新を、茂岩簡易水道基幹的施設改良事業により継続して実施し、良好な水道水の安定供給に努めてまいります。

また、公共下水道については、管渠改修工事を継続して実施し、適切な維持管理に努めるとともに、下水道区域以外を対象とする合併処理浄化槽設置についても継続して助成してまいります。

次に、防災対策についてであります。昨年度修正した豊頃町地域防災計画に基づき、大津地域の地震津波対策として問題となっていた、国道336号高台の津波緊急避難場所について、帯広開発建設部並びに十勝総合振興局森林室との協議がほぼ整いましたので、大津地域の皆さんが安心して避難できるよう整備するとともに、大雨洪水対策として旅来地域の内水排除用仮橋を製作するなど、防災・減災対策を推進してまいります。

次に、これまで高齢者福祉対策の一環として、社会福祉法人、民間企業による介護施設等の整備が進められておりますが、各団体と連携しそれぞれの機能が十分に生かせるよう、包括的な高齢者対策が必要であると考えており、本年度の早いうちに福祉ゾーンを設定し、機能の集約化と効率的で充実したサービスの提供などについて、旧茂岩河川事業所施設の利活用方法、高齢者住宅の建設のほか、「こどもプラザとよころ」の施設環境を含め、総合的に検討してまいります。

次に、移住・定住促進対策については、昨年度整備した農園付き体験住民及び定住促進等住宅取得助成金などの施策を進め、その成果もあらわれてきている状況であります。今後も、積極的に移住環境や情報の提供に努めるとともに、諸課題を整理しながら移住・定住対策を推進してまいります。

次に、平成22年度の運行開始から4年目を迎えるコミュニティバスはいわゆる交通弱者の生

活の足として定着しておりますが、今後も可能な限り利用要望に柔軟に対応しながら、利便性向上を図るよう努めてまいります。また、町有バスについても高校通学の交通手段として利用が高くスクールバスとの連動など、安定した運行体制を図ってまいります。

次に、廃棄物の処理と環境保全対策ですが、本町の一般廃棄物処理については、その基本計画に基づき十勝環境複合事務組合に加盟し、中間処理及び最終処分を計画的に行っているところであります。

ごみの総排出量は、横ばいで推移しておりましたが、可燃・不燃ごみが増加しリサイクルごみが減少傾向にあります。今後も適性の分別や減量化再資源化への意識向上を図るとともに、不法投棄防止など啓発活動を推進してまいります。また、平成14年に閉鎖した旧清掃センター焼却施設及び旧安骨最終処分場の安全管理に努めてまいります。

(2) 豊かな資源を生かしたまちづくり。

本町の基幹産業にとって、T P P参加交渉の行方が不透明な状況の中ではありますが、農林水産業の体質強化を推進し、商工業の活性化を図り明るく豊かな地域経済発展に、積極的に取り組んでまいります。

最初に、農業振興であります。畑作においては、本町の地理的条件から湿害に強い土地基盤の整備が重要であります。このため、道営土地改良事業を計画的に継続実施するほか、町内一円において農業体質強化基盤整備事業を積極的に取り入れるとともに、小規模な基盤整備にあつては農業協同組合と連携し助成事業を継続するなど、生産性の高い優良農地の確保を図ってまいります。また、エゾシカによる農作物の食害対策として電牧柵の助成、駆除体制の強化など経営向上が図られるよう努めてまいります。

畜産については、家畜飼養用水緊急支援対策事業と黒毛和牛の繁殖雌牛導入助成を継続実施するとともに、良質な自給飼料の確保を図るため草地更新・造成に助成してまいります。また、新たに本年度から4年間公社営事業により畜産基盤の整備を図るほか、停電時の搾乳作業対応策として、発電機等の予備電源切りかえ設備の設置助成を行います。

次に、林業の振興についてであります。多面的機能を有する森林は本町の農業、漁業にとって重要な役割を担っています。このため、民有林の伐採跡地の造林を奨励するため、未来につながる森づくり推進事業及び豊頃町産業振興事業の助成により、継続して造林を推進するとともに町有林においても、造林や保育事業などを計画的に実施するほか、間伐等の作業が円滑に進むよう、林業専用道の造成を進めてまいります。

また、エゾシカなどによる農林業被害対策については、本年度も豊頃猟友会の協力により、有害鳥獣駆除及びエゾシカの一斉駆除を行い、被害の拡大防止に努めてまいります。

平成25年度から十勝広域森林組合が再編整備を進めてきた新加工工場が池田町に完成し、大径木のカラマツ製材加工が可能となるなど、生産性の高度化と効率的生産体制により、林産業の経営向上が図られるものと期待するところであります。

次に、水産業の振興についてであります。現在、大津漁港の次期整備長期計画の策定が行われ、先の津波による漁船被害等の軽減に向けた地元要望の強い船揚場の嵩上げ、上架施設整備、漂流物対策など、防災・減災対策施設整備が盛り込まれることとなっており、本町漁業振興の核となる漁港整備が早期に完成するよう、継続して要望してまいります。

近年、極端な不漁が続いている秋サケ定置漁について、原因究明に向け国や北海道など試験研究機関が調査するとともに、生産施設における健苗育成の取り組みなど、その成果に期待を寄せるところであります。

また、北海道周辺のさまざまな漁業資源が低水準にある中、大津漁業協同組合が実施する、サケ増殖事業やマツカワなど種苗中間育成放流事業に継続助成するとともに、北海道が進める広域漁場整備事業による、大型魚礁設置やシシャモ、毛ガニの資源管理型漁業の継続による、安定的永続的な資源利用と沿岸漁業資源の維持増大が図られるよう、水産業の振興に努めてまいります。

次に、商工業の振興であります。中小企業融資制度の実質無利子化の継続、地元購買力の促進のため引き続きプレミアム付商品券発行事業を行ってまいります。また、商工会館南側にイベント資材格納庫を建設し、あわせて小規模なイベント開催に有効活用できるよう、駐車場の改修整備を実施するとともに、商工業事業者及び従業員を対象とした福利厚生事業「とち勤労者共済」の会費助成を行うなど、商工業経営の活性化を図ってまいります。

次に、観光振興、物産開発では、交流人口拡大のため、とよころ物産直売所の整備を進めており、順調に来客数が伸びています。今後も、産業まつり・大津港大漁まつりなどに助成するとともに、キャンプ場等の環境整備を検討し、賑わいのある観光を推進してまいります。

また、各道内イベントに関係団体等と積極的に参加するほか、札幌・東京豊頃会など地域間交流も有効に活用し、本町の物産PRに努めてまいります。

(3) 健康で心ふれあうまちづくり。

子どもから高齢者、障がい者まで、心が通う優しい福祉施策を展開するとともに、健康な生活が営めるよう保健・医療サービスの充実を図ってまいります。

最初に、子育て支援施策については、安心して生み育てる環境と健やかな成長を願い、豊頃町次世代育成行動計画に基づき、「こどもプラザとよころ」を核として、早朝・残児・一次保育、学童保育の安定した運営とわんぱく広場、親子交流室の開放及びことばの教室など、引き続き事業展開を行ってまいります。

また、平成22年から休所していた大津へき地保育所を、本年度から開所しておりますが、築後35年の経過から施設の経年劣化が著しいため早急に、移転改築に取り組んでまいります。

次に、本町の高齢化比率は4月末で、35.4%と超高齢社会となっており、高齢者が自立して生き生きとした生活が送られるよう、医療・介護予防・生活支援等の各種サービスを行政、地域、サービス提供者が相互連携し、適切に提供することが重要であります。

介護事業では、事業者である豊頃愛生協会や社会福祉協議会及び民間企業と連携を強化し、サービス提供体制の充実を図ってまいります。

介護予防事業においては、要介護・要支援状態になることを抑制するため、健康づくり、閉じこもりの防止対策として、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防など地域支援事業を推進します。

また、生活支援では、見守り・配食など在宅福祉サービスを初め本年度から制度を拡充した福祉タクシー乗車券・福祉灯油券の交付を継続実施してまいります。

次に、障がい者福祉においては、豊頃町障がい者福祉計画に基づき安心して地域社会で生活が送れるよう、障がい者の種別、程度を問わずみずからがその居住する場所を選択し、必要とする支援・サービスの提供が受けられる基盤を整備するとともに、地域全体で支えるシステム構築に向け関係団体と連携してまいります。

次に、保健事業であります。疾病の早期発見・健康維持の観点から各種健康診断の実施を継続してまいります。また、高齢者のインフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行うほか、予防接種法の改正により定期化された小児ヒブ感染症ワクチン、肺炎球菌ワクチン及び中学生から高校生を対象とした子宮頸がん予防ワクチンについては接種料の無料化を継続します。なお、生後から過密となる予防接種スケジュールですが、新生児訪問や健診時に相談の場を設け、適切な指導支援を行ってまいります。

次に、少子化・核家族化が進む中、妊娠・出産・養育期における子育て世代が、育児における母親の孤立感を防ぐため、妊娠期から仲間づくりや交流、相談の場など、安心して子育てできる支援体制を充実してまいります。

また、不妊治療への助成、妊産婦健診及び中学校就学終了までの医療費無料化、小学校に入学する児童の家庭に入学祝金を支給するなど、子育て負担の軽減を引き続き図ってまいります。

次に、歯の健康づくり口腔管理の正しい知識は、体の健康づくりの第一歩と捉え、各年齢層に応じた歯科健診、歯科健康学習を推進してまいります。特に、保育所及び教育委員会と連携し、幼児期から学童期の永久歯の歯質強化を図るため、歯磨き指導やフッ素洗口に取り組んでまいります。

次に、福祉施設の長寿命化を図るため、保健センター、高齢者健康増進センターの改修工事を行うなど、各施設の適性な維持管理に努めてまいります。また、豊頃医院、大津診療所及び豊頃歯科診療所は、疾病予防と医療サービスの拠点として重要な役割を担っています。本年度は、歯科診療所の診療機器を更新し、診療時間の短縮、患者の負担軽減など、医療サービスの充実を図ってまいります。

(4) 躍動感あふれる人づくり。

本町の人づくりの基盤ともいえるべき、「報徳のおしえ」を根幹とし、未来を担う子供の豊かな成長を育むよりよい学校環境の整備とともに、生き生きと学ぶ生涯学習の推進など、豊かな教育

環境を図ってまいります。

最初に、学校教育においては、学力や体力の向上はもとより郷土を愛する心や人を思いやる心など、豊かな人間性を育み、子供たちの健やかな成長が図られるよう、教育環境の整備充実に努めてまいります。

また、町民一人ひとりが、生涯を通じて生き生きと学び、生きがいを持って心豊かな人生を過ごすことができるよう、文化・スポーツ振興や生涯学習の推進、充実に努めてまいります。

今後も、本町の教育資源である報徳のおしえを礎とし、地域教育力の向上が図れるよう、教育委員会と協議会し、教育行政を推進してまいります。

次に、姉妹都市との地域間交流については、豊頃町交流協議会と連携しながら取り組んでまいりましたが、特に、本年度はサマーランド市から市長一行を迎えるとともに、交流促進のため同市から臨時英語指導員を招聘することとなっています。また、小学生の相馬市・滑川市との少年親善使節団の相互交流は、引き続き実施してまいります。

2年間にわたり各産業団体の多大なる御支援をいただき、東日本大震災で甚大な被害を被った相馬市の復興支援については、相馬市と情報交換を行い、本年度の支援のあり方を検討することといたします。

ふるさと会、誘致企業等との交流については、これまでの実績を踏まえ新たな展開を検討し、相互の活性化が図られるよう、地域間の交流の推進に努めてまいります。

(5) みんなが力を合わせるまちづくり。

今日まで積み上げてきた協働のまちづくりをさらに発展させ、町民の皆様と行政が、ともに支え合うまちづくりを推進してまいります。

最初に、健全な行財政の運営と効率的な組織体制についてですが、本町の財政構造は、地方交付税を主とする国の財政運営に大きく依存する中であって、第5次行政改革大綱に基づき、事務事業の改善、職員の意識改革などに積極的に取り組み、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに自主財源である町税や各種使用料の収納率向上を図るため、庁内横断的に臨戸徴収に取り組み、租税の悪質滞納者には、十勝滞納整理機構への徴収委託や適性な対策を講じ、町税等の納入意識の高揚に努めてまいります。

また、本年の秋には、戸籍管理事務の電算処理システムの一部稼働とパスポートの発給事務を開始し、利便性の向上を図ってまいります。

次に、協働のまちづくり地域提案支援事業は、多くの団体等に有効に活用いただき、創設以来5年が経過していることから、事業内容の見直しや新たな事業メニューなどを検討し、より実情に即した町民の自主的地域活動を支援するとともに、行政課題に的確に対応する職員の政策形成や実務能力の向上を図るため、各種職員研修に積極的に職員を参加させてまいります。

また、広報・広聴の充実では、更新を終えた本町ホームページの各種基本情報の充実を図り、利便性の向上に努めるとともに、移住ページ、観光ページ等広く情報を発信してまいります。

以上、平成25年度の町政推進に当たっての一端を申し述べさせていただきましたが、具体的な事業内容及び予算については、議案として提案の際に御説明申し上げます。

私の推し進める「温もりと魅力あふれるふるさと豊頃町」への道筋は決して容易なものではありませんが、町民の皆様とともに「協働のまちづくり」を発展させ、町民一人ひとりが、ふるさと豊頃町で暮らす喜びを享受できるよう、町政運営に日々精進を重ねてまいる所存であります。

議員各位をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます、私の町政執行方針とさせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

●小野木議長 次に、平成25年度教育行政執行方針について説明を求めます。

前川教育委員長。

●前川教育委員長 教育行政執行方針。

平成25年度第2回豊頃町議会定例会の開会にあたり、豊頃町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針を述べ、町議会をはじめ町民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

今日、我が国はますます少子高齢化が進み、情報化や国際化が加速する一方、震災被害の影響などにより社会情勢は大きく変化を続けています。

こうした中、国が定める新学習指導要領が小学校では平成23年度から、中学校では昨年度から完全実施となり、21世紀を切り開く心豊かでたくましく生きる人材育成を目指した教育改革が進められています。

また、北海道教育委員会は、平成26年度までに学力を全国平均以上にするというオール北海道で目指す目標を掲げ、授業改善と家庭学習を含めた望ましい生活習慣の定着を施策の両輪として位置づけ、学校・家庭・地域が一体となった総合的な学力向上施策を進めるとしています。

教育委員会といたしましては、本町の教育目標「報徳のおしえをうけつぎ いきいきと輝く町民をめざして」の実現に向け、学校、家庭、地域が一体となって各関係機関とも連携を図りながら、子供たちが希望と高い志を持ち、未来に向かってたくましく生き抜いていく「生きる力」を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した教育の推進と、町民一人ひとりが生きがいのある充実した生活を送るために学び、その成果を生かすことができる生涯学習社会を目指して、次の教育施策を推進してまいります。

1、教育環境の整備充実。

学校施設においては、豊頃小学校暖房改修、校舎屋上防水改修、体育館外壁塗装改修工事並びに大津小学校窓ガラス更新工事を行うなど施設の適切な維持管理に努めるとともに、湧洞線スクールバスの更新とデイライトを引き続き励行し一層の安全運行を図るほか、教材備品の充実を図り、児童生徒が快適な環境で学習し、安心して通学できるよう所要の整備を行ってまいります。

また、小中学校等修学旅行と高等学校等就学に対する助成を継続して実施し、教育費保護者負

担の軽減を図ってまいります。

2、学力向上、豊かな心と健やかな体の育成。

(1) 平成25年度の全国学力・学習状況調査は、4月に実施され、本町は全校が参加したところであり、現在国において集計と分析が進められています。

昨年の結果を全国平均と比較すると、中学校では全教科で上回り、これまでの取組成果が着実にあらわれているものの、小学校では全教科でやや下回る結果となりました。

各学校では、調査結果の分析をもとに数値目標を設定した学校改善プランを作成し、児童生徒の基礎・基本の確実な定着を図るため、学習方法や授業の工夫・改善、退職教員等の外部人材活用によって学ぶ意欲を高めるよう努めるほか、放課後や長期休業期間に補充的な学習機会を設けるなど個々の習熟度に応じたきめ細かな学習支援を継続するとともに、さらなる指導の充実を図ってまいります。

また、家庭での学習時間が全国・全道に比べやや短い傾向にあることから、学校と家庭が連携・協力しながら家庭学習の定着や「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の改善に努めてまいります。

(2) 町民の日常生活の指針である「報徳のおしえ」や児童・生徒用「子ども報徳訓」の実践化を図り、みずからの生き方を確立していくことや社会性の醸成、規範意識の向上に努め、自尊感情を育む教育を推進してまいります。

また、郷土学習や職業体験、ボランティア活動を通して郷土を愛する心や人を思いやる心、豊かな感性を育むとともに、いじめや不登校の未然防止及び早期発見、早期対応に努めてまいります。

(3) 児童生徒の健やかな体の育成のため、学校教育活動全体を通して心身の健全な発達や体力・運動能力の向上に努め、学校・家庭・地域指導者の協力を得ながら部活動やスポーツ少年団活動を支援するとともに、望ましい食習慣を身につけるため、学校と家庭が連携する食育推進の体制化を図ってまいります。

また、健やかな体の育成のためには、歯の健康対策も重要な要素の一つです。そのため、子どもの虫歯予防施策として町が進めているフッ化物洗口事業を小学校においても取り組んでまいります。

なお、実施に際しては、町や学校歯科医、学校薬剤師の協力はもとより、学校や保護者の意向などに十分配慮しながら慎重に進めてまいります。

学校給食につきましては、施設や食材の衛生管理を徹底し、安全で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供するとともに、本町の農業や漁業への理解を深めるため、地場食材を活用したふるさと給食を継続してまいります。

(4) 学習障がい（LD）、注意欠陥・多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等特別な配慮を必要とする児童生徒の特別支援教育について各学校のコーディネーター及び教員の資質や指

導力の向上を図るとともに、引き続き特別支援教育支援員を配置し、児童生徒一人ひとりの発達状況に応じた学習活動を支援してまいります。

3、地域に開かれた信頼される学校づくりの推進。

(1) 学校は、保護者や地域住民の意見・要望を的確に受けとめるとともに、家庭や地域社会と連携・協力し、信頼を得ながらその機能を果たしていくことが大切であります。

このため、教育委員会と校長会が連携を深めることはもとより、各学校が参観日や学校だより、学校評議員制度などを活用して学校活動に関する情報を日常的に家庭や地域に積極的に発信するとともに、地域のさまざまな人たちがかかわる豊かな教育活動を創造するため、学校行事等への保護者や地域住民が広く参加する中で、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

(2) 教職員の資質向上は、信頼される学校の基盤づくりとして大変重要であり、新学習指導要領の内容を確実に実施する授業改善や指導力の向上が必要であることから、町内学校教育研究大会や各学校の研究活動を支援し、各種研修会や講座等への参加を促進するとともに、退職教員等外部人材活用による若手教員の指導主事を活用した研修の充実を図り、信頼される学校づくりに努めてまいります。

また、学校教育に対する児童生徒や町民の信頼を持続するため、教職員の体罰の防止や服務規律の厳正な保持に努めてまいります。

4、健全育成、安全教育の推進。

いじめがあってはならないことに加え、児童生徒を交通事故や犯罪、災害から守るためには、日ごろから家庭や学校において安全に行動する習慣を身につけさせることが重要であることから、交通事故や犯罪被害を未然に防止するため、交通・防犯教室等を実施し、性や薬物に関する相談・指導の充実を図るとともに、保護者に対する情報の提供や啓発に努めてまいります。

また、火災や地震・津波などの自然災害に対する防災教育や避難訓練を定期的実施し、児童生徒が自然災害等の危機に関してみずからの命を守り抜く主体的に行動する態度の育成や安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図ってまいります。

5、小・中学校連携教育の推進。

豊頃町小・中学校連携教育推進会議において、継続性や接続の円滑化を図る学習指導や生徒指導、学校運営のあり方等について引き続き実践研究を行うとともに、「報徳のおしえ」を基盤とする小・中学校相互の連携教育を推進し、児童生徒が新しい環境に馴れぬがに生じるさまざまな課題解決を含め、義務教育9年間で系統的で一貫した教育課程となるよう小・中学校が一体となって取り組んでまいります。

6、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進。

社会が複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、家庭への支援は一層重要になっており、保護者や地域住民が積極的に子どもにかかわりながら教育活動を進めていくことが不可欠であることから、学校・家庭・地域の連携協力をこれまで以上に強化することが必要で

あります。

今後においても、PTAによる学校行事への協力、教職員やスポーツ指導者による少年団や部活動指導、地域の産業団体、文化団体による体験活動などへの御支援を願うとともに、学校支援地域本部機能の充実を図り、報徳のおしえを暮らしに生かしながら、地域の教育力が学校への支援として結びつくよう努めてまいります。

7、ともに学び、ともに喜ぶ、心豊かな人づくりを目指す社会教育の推進。

町民一人ひとりが生涯にわたって学び、お互いに認め合い、助け合いながら豊かな人間関係を築き、習得した新たな知識や技能を家庭、地域、社会に還元していくことが求められています。

そのため、幼児期から高齢期までライフステージに応じた学習機会を提供するとともに、多くの町民が目標を持って参加し、その学んだ成果が日常生活や社会活動に有効に活用される社会教育の推進に努めてまいります。

(1) 学び続け、認め合う人づくり。

人格形成の上で最も重要な乳幼児期は、ブックスタートや読み聞かせ、芸術鑑賞会等を実施し、想像力や豊かな情操を養います。

また、青少年期は、関係機関・団体等の協力を願い、える夢キッズクラブや通学合宿、姉妹都市親善交流などさまざまな体験学習や芸術鑑賞会を通して、自立心や社会性を培うとともに、豊かな心の育成に努めてまいります。

成人や高齢者においては、自発的な意志により、自己に適した手段・方法で学ぶ出前講座や各種学習講座、豊寿大学、生涯教室など多様な学習機会を提供し、ゆとりや潤いを実感して生きがいのある生活づくりを支援するとともに、幅広い学習情報と学習成果を発表する機会を提供し、生涯学習に関する意識啓発や町民の交流を進めます。

また、文化・スポーツ団体の活動支援を充実し、町民芸術鑑賞会や子どもから高齢者まで気軽に楽しめる軽スポーツの普及、健康教室、学校開放などさまざまなスポーツに親しむ機会を提供し、健康づくり活動を促進します。

(2) 助け合い、きずなを育むまちづくり。

町民がふるさとの風土に学び、自己を確立するとともに、「とよころ」に対する誇りや愛着などを高めることができるよう、開拓から現在まで不断なく続く本町の歴史や郷土資料に関する普及啓発、学習活動を通じて、ふるさとの理解や再発見を促進する学習活動を推進するとともに、町民主体の地域づくり活動や地域におけるきずなづくりを促進するため、地域及びグループ等が行う学習会や交流会などへの支援を行います。

また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、一体となって子どもを育むため、各学校下を範囲とする家庭教育学級を開設し、家庭教育に関する学習機会や親子が触れ合う多様な機会を提供するほか、学習指導者や少年団、競技団体指導者の資質や専門性を高める講習会等を開催し、学校の授業や芸術・文化活動、スポーツ活動を支える人材の育成に努めるとともに、

各種大会等において優秀な成績をおさめた方々の功績をたたえるなど、一層の芸術・文化、スポーツ活動の振興を図ってまいります。

(3) 文化財等の保護・保存・活用。

「豊頃の歴史」を過去から現在、未来へ伝える生活や文化、産業に関する歴史的資料と指定文化財の適切な保護・保存・活用に努めるとともに、二宮獅子舞神楽などの民族文化財の継承と後継者育成を支援してまいります。

(4) 学習拠点の整備充実。

町民の学習や文化・芸術活動、スポーツ活動の拠点施設であるえる夢館、図書館、総合体育館、町民プールなどの適切な維持管理を行うとともに、各種情報の提供や相談にきめ細やかに対応し、町民がいつでも、気軽に利用できる施設運営に努めてまいります。

8、開かれた教育行政の推進。

豊頃町の教育をより充実・発展させるためには、教育関係者のみならず、町民各位の御協力と相互に連携することが大変重要であります。

教育委員会は、このことを踏まえ、活動状況や計画推進状況等をみずから点検評価・公表するとともに、学識者等から外部評価をいただき教育施策の効果や課題を明らかにして、説明責任を十分に果たすよう努めてまいります。

以上、平成25年度教育行政執行方針を申し上げましたが、今後も学校教育や社会教育の充実、文化・スポーツの振興など最善の努力を傾け生涯学習の推進を図ってまいりますので、町議会ははじめ町民の皆様の教育行政に対する御理解と御協力をお願い申し上げます。

●小野木議長 これでは、平成25年度町政執行方針及び教育行政執行方針についての説明は終わりました。

暫時休憩します。11時10分より再開します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 議案第36号

●小野木議長 日程第6 議案第36号豊頃町畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

和田産業課長。

●和田産業課長 議案第36号豊頃町畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の制定について説明いたします。

本条例は、本年度から平成28年度までの4カ年間、公益財団法人北海道農業公社が本町にお

いて施行する畜産担い手総合整備事業において、本町がその事業に要する費用に充てるために徴収する分担金に関し、必要な事項を規定するために制定するものであります。

条例の内容について説明いたします。

本則。

第1条では条例制定の趣旨を、第2条では受益者から分担金を徴収する旨をそれぞれ規定、第3条では分担金の額を、第4条では分担金の賦課及び徴収方法を、それぞれ町長が定めることを規定。

第5条では分担金の減免等、第6条では延滞金の徴収等にかかる準用規定を、第7条では委任規定を、それぞれ定めるものであります。

附則は、本条例の施行日を、公布の日からと定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第32号

●小野木議長 日程第7 議案第32号平成25年度豊頃町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 議案第32号平成25年度豊頃町一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億5,320万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,135万円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出から御説明申し上げます。1

4 ページをお開き願います。

なお、各款項予算の職員人件費の補正については、4月1日付の職員採用を含む人事異動及び5月20日付人事異動に伴う増減補正であります。

1 款議会費、1 項議会費に、職員人件費30万4,000円を減額し、ふるさと会等議員派遣費用弁償22万2,000円を追加するなど、6万8,000円を追加。

2 款総務費、1 項総務管理費において、1 目一般管理費に、職員人件費270万7,000円を追加するなど、141万9,000円を追加、3 目財産管理費に指定寄附金のふるさと振興基金への積み立て100万円を追加するなど、107万5,000円を追加、4 目町有林管理費に町有林造林事業費間伐等委託料143万5,000円を追加、これら合わせて441万円を追加。

3 項戸籍住民基本台帳費に戸籍電算システム化に伴うデータ移行業務に当たる臨時職員賃金33万8,000円を追加するなど、40万7,000円を追加。

3 款民生費、1 項社会福祉費において、1 目社会福祉総務費に職員人件費381万1,000円を追加するなど、396万1,000円を追加、2 目長寿社会振興費に高齢者健康増進センター外壁塗装工事請負費279万3,000円を追加するなど、365万3,000円を追加、合わせて761万4,000円を追加。

2 項児童福祉費において、1 目保健諸費に職員人件費830万1,000円を追加、3 目学童保育所費から職員人件費796万2,000円を減額するなど、704万9,000円を減額、これら合わせて118万4,000円を追加。

4 款衛生費、1 項保健衛生費において、2 目保健センター管理費に保健センター屋上防水、外壁塗装工事請負費1,262万1,000円を追加、3 目保健指導費に医療施設特別会計繰出金825万3,000円を追加、これら合わせて2,060万4,000円を追加。

5 款農林水産業費、1 項農業費において、2 目農業総務費に緊急農地基盤整備事業補助金1,020万円を追加するなど775万5,000円を追加、3 目土地改良総務費に、農道明渠維持補修費1,000万円を追加、これら合わせて1,769万9,000円を追加。

2 項畜産業費において、1 目畜産業費に緊急時搾乳機器非常電源切替設備整備事業補助金700万円を追加するなど835万円を追加、2 目公社営事業費として畜産担い手育成総合整備事業費1億8,571万1,000円を計上、合わせて1億9,406万1,000円を追加。

3 項林業費において、1 目林業総務費に有害鳥獣駆除費479万9,000円を追加するなど、484万4,000円を追加、2 目林道整備費に林道開設事業費測量設計委託料等226万3,000円を追加するなど276万3,000円を追加、合わせて760万7,000円を追加。

4 項水産業費に、共同利用施設改修事業補助金322万5,000円を追加するなど454万4,000円を追加。

6 款商工費、1 項商工費において、1 目商工総務費にイベント用資材格納庫建設及び商工会前駐車場改良整備工事請負費 1,780 万円を追加するなど 2,064 万 1,000 円を追加。

7 款土木費、1 項土木管理費に、職員人件費 713 万 5,000 円を追加。

2 項道路橋梁費において、1 目道路橋梁維持費に町道舗装補修等工事請負費 3,450 万円を追加するなど 4,775 万円を追加、3 目道路新設改良費に社会資本整備総合交付金事業による育素多 28 線歩道設置工事請負費 4,000 万円を追加するなど 3,851 万 8,000 円を追加。

3 項住宅費において、1 目住宅管理費に茂岩末広町町営住宅玄関前舗装及び屋外排水取替工事請負費 1,231 万 4,000 円を追加するなど 1,288 万 7,000 円を追加、2 目住宅建設費に、社会資本整備総合交付金事業によるパートナータウン町営住宅新築等工事請負費 3,310 万円を追加するなど 3,335 万 4,000 円を追加、合わせて 4,624 万 1,000 円を追加。

4 項河川費に、河川維持補修費 300 万円を追加。

5 項施設費に、中央区児童公園フェンス及びポケットパークもいわ手すり改修工事請負費 550 万円を追加するなど 1,095 万 2,000 円を追加。

6 項公共下水道費に、公共下水道特別会計繰出金 700 万円を追加。

8 款消防費、2 項災害対策費に、大津地区津波避難場所整備工事請負費 4,900 万円を追加、防災行政無線ラジオ購入費 378 万円を追加するなど、5,539 万 5,000 円を追加。

9 款教育費、1 項教育総務費において、1 目教育委員会費に英語指導助手報酬 279 万円を減額し、臨時英語指導員及びスクールバス臨時運転員賃金 440 万 3,000 円を追加するなど 40 万 9,000 円を追加。

2 項小学校費において、1 目学校管理費に、豊頃小学校の暖房、校舎屋上防水及び体育館外壁塗装改修工事請負費等 4,991 万 7,000 円を追加するなど、5,049 万 3,000 円を追加、2 目教育振興費に、道徳教育推進校事業費 37 万 5,000 円を追加、合わせて 5,086 万 8,000 円を追加。

3 項中学校費において、1 目学校管理費に、体育設備修繕料等 43 万 5,000 円を追加。

4 項社会教育費において、4 目える夢館費に、非常用蓄電池・整流器部品交換工事請負費 304 万 5,000 円を追加するなど、合わせて 315 万 6,000 円を追加。

5 項保健体育費において、2 目体育施設費に町営スケートリンク暴風ネット改修工事請負費 159 万 4,000 円を追加するなど、350 万 4,000 円を追加。

以上が、歳出にかかる補正の主な内容であります。これら歳出に伴う歳入につきましては、10 ページをごらん願います。

9 款地方交付税、1 項地方交付税に、普通交付税 2 億 4,070 万 4,000 円を追加。

1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金において、1 目農林水産業費分担金に畜産担い手育成総合整備事業にかかる畜産業費分担金 1 億 6,094 万 2,000 円を追加。

13款国庫支出金、2項国庫補助金において、3目土木費国庫補助金に社会資本整備総合交付金事業補助金4,027万4,000円を追加、5目総務費国庫補助金に地域の元気臨時交付金2,270万円を計上、合わせて6,297万4,000円を追加。

14款道支出金、2項道補助金において、1目総務費補助金に町有林造林事業補助金118万円を追加、4目農林水産業費補助金に、林道専用道開設事業補助金220万円を追加するなど、466万2,000円を追加。合わせて584万2,000円を追加。

3項委託金において、4目教育費委託金に道徳教育推進校事業委託金33万円を追加するなど、これら合わせて37万円を追加。

15款財産収入、2項財産売払収入において、1目不動産売払収入に、町有林の民間売払立木収入199万5,000円を追加するなど、248万6,000円を追加。

16款寄附金、1項寄附金において、2目指定寄附金に、ふるさと振興寄附金100万円を追加。

17款繰入金、1項繰入金に豊頃小学校暖房改修事業に伴い教育振興基金繰入金2,000万円を追加。

19款諸収入、5項雑入において、5目雑入に鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金418万8,000円を追加するなど、428万4,000円を追加。

20款町債、1項町債において、5目土木債に社会資本整備総合交付金事業にかかる育素多28線歩道設置工事に1,430万円、同事業による町有住宅新築工事に1,600万円をそれぞれ追加し、地方特定道路整備事業による牛首別1号線改良舗装工事について同事業が地方債の制度改正に伴い廃止されたことから、2,070万円を減額するなど960万円を追加、6目消防債に大津地区津波避難場所整備事業に4,500万円を追加、合わせて5,460万円を追加。

以上が歳入に係る主な補正の内容であります。

次に、4ページ、第2表、債務負担行為について御説明申し上げます。

畜産担い手育成総合整備事業豊頃地区について、期間を平成25年度から平成28年度までの4年間、限度額を2億6,738万円と定めるものであります。

次に、5ページ、第3表、地方債補正について御説明申し上げます。

一般単独事業において、先ほど申し上げましたが、当初予算で予定していた地方特定道路整備事業債が廃止されたことに伴い2,070万円を減額し、大津地区津波避難場所整備事業に4,500万円を計上。公営住宅建設事業において、社会資本整備総合交付金事業により、パートナータウン町営住宅新築事業に1,600万円を計上。過疎対策事業において、社会資本整備総合交付金事業による育素多28線歩道設置事業に1,430万円を計上。

既定の地方債限度額に、合わせて5,460万円を追加し、地方債限度額の総額を3億2,810万円と改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。
歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。
10ページ、9款地方交付税。
(質疑なし)
- 小野木議長 11款分担金及び負担金。
(質疑なし)
- 小野木議長 13款国庫支出金。
(質疑なし)
- 小野木議長 14款道支出金。
(質疑なし)
- 小野木議長 15款財産収入。
(質疑なし)
- 小野木議長 16款寄附金。
(質疑なし)
- 小野木議長 17款繰入金。
(質疑なし)
- 小野木議長 19款諸収入。
(質疑なし)
- 小野木議長 20款町債。
(質疑なし)
- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質疑なし)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。
14ページ。
1款議会費、1項議会費。
(質疑なし)
- 小野木議長 2款総務費、1項総務管理費。
(質疑なし)
- 小野木議長 3項戸籍住民基本台帳費。
(質疑なし)
- 小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費。
(質疑なし)
- 小野木議長 2項児童福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款衛生費、1項保健衛生費。

説明第1号、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 それでは、説明第1号保健センター改修工事の施工について御説明いたします。

本案は平成7年に建築いたしました保健センターが、建築後17年経過し、施設外壁モルタルのはがれや汚れも目立ち、また、屋上部分についての防水効果の劣化が懸念されることから、施設の適性管理、長寿命化を図るため平成25年度において改修工事を行うこととし、第4款衛生費に計上いたしました。

1、工事概要であります、工事名、保健センター屋上防水改修工事につきましては、工事予算額850万5,000円で、工事内容は屋上防水改修885平方メートル、シーリング改修390メートルであります。

工事名、保健センター外壁塗装工事につきましては、工事予算額411万6,000円で、工事内容は外壁塗装550平方メートルであります。工事予算額は2工事合計で1,262万1,000円となります。

2、契約の方法は、両工事とも指名競争入札であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項畜産業費。

説明第2号、和田産業課長。

●和田産業課長 説明第2号、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区の施行について、説明申し上げます。

平成25年度において、公益財団法人北海道農業公社が本町において施行する畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区について、次のとおり第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要についてであります、事業施行箇所につきましては、次ページの事業施行位置図を御参照願います。

対図番号1ページ、事業名、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区。

全体事業費、3億4,560万円。

予算額、1億8,560万円。

事業内容ですが、基本施設整備として、草地整備など104.6ヘクタール、飼料畑整備は3

0.2ヘクタール、暗渠排水は26.1ヘクタールであります。

また、利用施設整備として、搾乳舎1棟ほか設備一式となっております。

本事業は本年度新規事業で、計画期間は平成25年度から平成28年度までの4カ年間となっております。

2、事業主体ですが、公益財団法人北海道農業公社であります。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項林業費。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 有害鳥獣補助金の内容等をお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 お答えを申し上げます。

有害鳥獣補助金479万9,000円、これの内訳ですけれども、4本の内容となっております。

まず、一つは、これは国費事業なのですけれども、野生鳥獣による被害が非常に深刻化している、広域化していると、これに対応して捕獲した方への頭数に応じて捕獲活動の経費を国費で調整しようとする事業、これが418万8,000円分。それと当初予算から1名、新規の狩猟免許取得者を計上してございますけれども、新たに1名、さらに取得するという状況になりましたので、狩猟免許につきましては補助を出すという規定になってございますので、1名分の増額25万円、それと当初見込んでいた1名の方と、今追加した1名の方、2名分の狩猟税の補助6万1,000円、それと従前より鹿の解体施設について保健所のほうから下に置かないでつるして解体しなさいと、こういう指導がなされておりましたので、つり下げて鹿を解体できるような設備に対して助成ということで30万円の助成を見込んでおります。これを合わせて479万9,000円の補正予算ということになっております。

●小野木議長 次に進みます。

6款商工費、1項商工費。

説明第3号、金川企画課長。

●金川企画課長 説明第3号イベント用資材格納庫建設等工事の施工について説明いたします。

平成25年度において、次のとおりイベント用資材格納庫建設等工事を施工することとして、第6款商工費に計上したものであります。

本件は、商工会が分散して保有するイベント用資材の集中管理及び傷みが激しく狭小な商工会前の公共駐車場の整備を図るため、次の工事を実施するものであります。

1、工事概要であります。事業位置図を次の1ページに、工事施工平面図を2ページに添付しておりますので、御参照を願います。

工事名、イベント用資材格納庫建設工事及び商工会前駐車場改良整備工事。工事予算額、合計で1,780万円、施工内容、バス待合所併設イベント用資材格納庫1棟、面積、108.84平方メートル、及び駐車場改良整備、面積900平方メートルであります。この中には、バス待合所、旧トイレであります物置解体撤去一式も含んでございます。

なお、契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

(質 疑 な し)

●小野木議長 次に進みます。

7款土木費、1項土木管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項道路橋梁費。

説明第4号、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第4号、町道整備工事の施工について御説明いたします。

このたび、豊頃小学校前の町道育素多28線の歩道設置工事の整備促進を図るため、事業費の追加を国に要望しておりましたが、国に認められたことにより、第7款土木費に計上するものであります。

工事箇所につきましては、別に施工位置図を添付しておりますので参照していただきたいと思っております。

工事概要について説明いたします。

対図番号1ページ。社会資本整備総合交付金事業。育素多28線歩道設置工事。工事予算額は4,000万円。工事内容は、改良舗装、延長200メートル、幅員2.5メートル、舗装厚3センチメートルであります。

これらは現在オープンになっております道路の南側の側溝に管を入れまして、その上に歩道を新設する工事であり、平成24年度繰越明許費で予算化された工事の継続工事であります。

契約の方法につきましては、指名競争入札により行いたいと考えておりますので、よろしく御願いたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 1目道路橋梁維持費の中で、13節委託料の町道路面性状調査というものが委

託に出されるようでございますが、これ調査した結果はどういうふうになるのか、お聞きしたいと思えます。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 町道路面性状調査ですが、これは国が進めております道路ストックという事業がありまして、橋梁長寿命化、その他今回行う路面性状調査、そのほかいろいろのり面だとか、いろいろな道路の施設に対して調査を行い、事前に修繕を加えることでその寿命を長くしていきなさいという事業がありまして、その一環としまして、今回路面性状調査、平成24年度の繰越明許費でも一部計上させていただいておりますが、それとあわせて繰越明許で5路線、今回11路線を調査いたしまして、合わせて16路線の舗装の傷みぐあいを調査しまして、ある程度の国の基準にあえば来年度から新しくそういう国の補助事業が創設される見込みとなっております。それで今まで単独で修繕していたものが、その事業に乗れると国の補助事業としてできるということになる見込みです。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、町道のクラック等が大分入っているのですけれども、それらの調査も含まれて、それらの補修もされるということなののでしょうか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 議員おっしゃられるとおりで、町道クラックですとか、でこぼこを修繕するというふうな事業でございます。

●小野木議長 先に進みます。

3項住宅費。

説明第5号、説明第6号、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第5号、町営住宅改善工事の施工について御説明いたします。

このたび、茂岩末広町団地の住宅環境の整備を図るため、町営住宅改善工事を施工することとし、第7款土木費に計上するものであります。

工事箇所につきましては、別に施工位置図を添付しておりますので参照していただきたいと思えます。

工事概要について説明いたします。

対図番号1ページ。

工事名、茂岩末広町町営住宅玄関前舗装工事。工事予算額は536万円。工事内容は、10棟20戸の通路部の舗装工、路盤工、面積1,115平方メートル。

次に、工事名、茂岩末広町町営住宅屋外排水取替工事。工事予算額は595万4,000円。工事内容は、今の通路の舗装部にあります屋外排水管の取替工事、管径は50から100ミリメートルであります。これらは今年の新規工事であります。

契約の方法につきましては、指名競争入札により行いたいと考えておりますので、よろしくお

願いいたします。

続きまして、説明第6号、町営住宅整備工事の施工について御説明いたします。

このたび茂岩栄町のパートナータウンに町営住宅を建設することとし、次のとおり第7款土木費に予算を計上するものであります。

工事箇所につきましては、別に施工位置図を添付しておりますが、豊頃医院の東側に位置しておりますパートナータウンであります。

工事概要について説明いたします。

対図番号1ページ。事業区分、社会資本整備総合交付金事業。工事名、パートナータウン町営住宅新築工事。工事予算額は3,000万円。工事内容は、2LDKタイプ、木造平屋建て1棟2戸。住戸専用面積1戸当たり67.1平方メートル。

工事名パートナータウン特定工事、工事予算額は180万円、工事内容は敷地整正等、面積4,000平方メートル。

パートナータウン駐車場整備工事、工事予算額は130万円、工事内容はカーポート、1棟2戸であります。

これらは、平成24年度繰越明許費で予算化された工事の継続工事であります。

契約の方法につきましては、指名競争入札により行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 茂岩末広町町営住宅玄関前の舗装工事についてお伺いいたします。

この部分は冬の凍上で地盤が変化するというふうに思っておりますが、それらの工事も今回は含まれるのか、基盤整備という部分で。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 既設の舗装を撤去しまして、路盤が薄いものですから、冬場凍上等で被害を受けております。ですから、路盤も入れかえて、その上にまた舗装を復旧するという形になります。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 新築のパートナータウンの住宅の関係で質問させていただきます。

以前もこの平面図を見させていただいて、寝室等が隣り合わせになって、押入で仕切られているから騒音の関係、またプライバシーを守るという観点から心配はないのかという質問をさせていただいて、設計の変更等々検討をしてくださというふうにお話を申し上げていたところでありましてけれども、同じような形で出されておりますが、その辺の対策について御説明願います。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 前回は答弁いたしましたが、この間取りについては、あくでもこの形で進めたいと思います。それで、押入、物置がそれぞれ挟んでいるということで、基本的にはそれに対応できるのではないかとこの考えなのですが、特に音に対する対策として、通常の壁に加えて防音効果のある資材を壁の上に張って、それで隣の音を抑えるということを考えております。

●小野木議長 先に進みます。

4項河川費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項施設費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6項公共下水道費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8款消防費、2項災害対策費。

説明第7号、山本総務課長。

●山本総務課長 説明第7号、大津地区津波避難場所整備工事の施工について御説明いたします。

昨年度から関係機関と協議を進めてきた最大級の地震津波対策として、国道336号高台約海拔で言いますと40メートル程度になろうかと思いますが、ここに津波緊急避難場所を整備することとし、第8款消防費に予算を計上いたしました。

工事の概要でございますが、工事名は大津地区津波避難場所整備工事。工事予算額4,900万円、工事の内容でございますが、路盤整正が3,000平方メートル。切土1,100立方メートルを施工し整備するものであります。

なお、施工位置図につきましては裏面1ページを御参照ください。

契約の方法ですが、指名競争入札により施工する予定でございますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 先日、全員協議会の中で平面図で説明をしていただいておりますので、その内容について若干深く掘り下げさせていただきたいと思いますが、あの図面では、駐車場の入り口等について遮蔽するもの等はないように私は見受けておりますけれども、自由に出入りが常に行えるような形のものなのか、それとも緊急時にポール等を引き抜いて駐車場に入るような形にするのか。常にオープンということであると、若干施設の管理上問題があるのでないかという思いがありますけれども、いかがですか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 この間見ていただきました図面でわかるとおり、取りつけが2カ所入れるようになっております。緊急時に例えばそれをとめるようなものを設置して、それを抜いて本当に入っていけるのかというのが非常に心配がありますので、その取りつけ2カ所につきまして、あくまでもオープンということで、常に出入りできるような状況でつくりたいと考えております。取りつけと取りつけの間、100メートルの間口の中で、取りつけの部分が2カ所で30メートルぐらいになりますが、残りの70メートル区間についてはゴムのポールみたいなものを設置して、緊急の場合には撤去できるような形を考えております。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 先ほど申し上げたように、常にオープンということであれば、管理上問題があるという考えはございませんか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 災害時の避難場所でございますので、誰でもが入れるような状況で管理を当然普通の環境整備はしますけれども、その出入りについては、誰でもが入れると。そして国道のそばですので、当然疲れたときは駐車帯にとまって休息をとるというふうな形にしたいというふうと考えております。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 大変申し上げにくいのですが、カンカンの道道のその駐車場帯、皆さんも見ておられるかと思えますけれども、かなり環境が悪い状況にあります。あそこも避難場所として町で指定していると思えますけれども、新たに設置しようとしている駐車帯はあの広さでごみ等だけでなく、若者の車の乗り入れ等による舗装の劣化がひょっとして起こる可能性があるかもしれない、この広さであればという中で、どのような管理をされていくのかお任せしますけれども、そういうことの懸念があるということだけはお含み願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当然十分管理について行いますけれども、中の駐車場帯については一番砂利で対応したいというふうと考えております。そして、舗装については駐車帯の一部だけでございまして、避難時のときは砂利を利活用するという形ですから、通常はそこへ来て車で行動するということは、ちょっと考えにくいかなというふうに思っております。また、ごみ等については当然これは月なり年に何回か管理しなければならないと思っております。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 これは地域でも一度避難訓練をして場所も見てますし、経験しているわけですが、そのときのいろいろな地元の人々の要望とか考え方というのが、今度のことに反映されているのでしょうか。やっぱり、課長はきちっと皆さんの要望を聞いてというふうに話された

と思いますけれども、その後この津波の問題については非常に行政に対して不満があります、地元の人たちについては。ですから、この図面だけで見たって、これは全くわかりませんよ。ですから、やはり地域の声を聞いて、そこまで到達できる、これはあくまでもこれですから、関係ないと言えれば関係ないですけども、地域の方はそこまで到達するまで大丈夫なのかという思いが強いわけですよ。ですから築山で1回というふうな思いもあるのでしょうかけれども、ですから、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 今、現在地域の方々のグループの中で、津波に対する避難計画をつくるべく地域と相談をしながら弱者対策等も含めながら緊急時の避難対策をどう進めるかということで話し合いも進めている状況であります。ただ、避難路そのものの道道の改修については管理者であります道のほうに要請をしております、逐一進んでいっているものというふうに解釈しておりますし、国道336号の緊急避難場所については、最大級という状況の中の津波を想定し、人命を守るという意味で特に大きな施設整備としての考え方は今持っておりませんが、当然完成する状況になりましたら、緊急避難場所である旨の明示する看板等を設置するなどし、地域の方に理解をいただくような方策も考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 ちょっと私の勉強不足かもしれませんが、築山との関連でこの場所は舗装するのですか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 国道の接点部分については、グレーチング等がされる予定でございますので、その部分までについては舗装されるものと思いますが、それ以降の山手側については敷き砂利等の路盤整正という形になると思います。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 こども多分入り口で問題になると思いますよ。というのは、これも素人考えですけども、やはり緊急時ですから、いろいろな方が出入りしますね。ですから、そのためにはかなり余裕のある通路と言いましょうか、そういうものをつくっていただくということが大事だと思いますけれども、その点については相当加味してもらっているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 先ほど、施設課長も御説明申し上げましたが、国道接点部分は基本的には外見적으로는開放されている状況であります、日常はラバーポール等の設置によりまして、開口部は出入り口部は2カ所というような形で、全員協議会の場所でも図面を提示して、一応こういう整備計画ですよという内容にしておりますので、開口部の幅は約100メートルぐらいです、国道との接点部分ですね。それから山側に奥行きに30メートル部分ございますので、地域の方々の

車両122台程度の避難については対応可能というふうに考えておりますし、駐車帯の中に一定の移動スペース、通路スペースも確保している内容で考えているところでございます。

●小野木議長 ほかに質疑のある方はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 それでは、先に進みます。

9款教育費、1項教育総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項小学校費。

説明第8号、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 説明第8号、豊頃小学校校舎等改修工事の施工について御説明いたします。

本件につきましては、平成3年建築で20年以上が経過していることから、暖房設備等の改修及び経年劣化による傷みが著しい屋上防水や外壁を改修するため、平成25年度において豊頃小学校校舎等改修工事を施工することとし、第9款教育費に計上したものであります。

1、工事内容ですが、初めに、豊頃小学校暖房改修工事、工事予算額2,310万円、工事内容は現在のボイラーによる暖房方式から、ストーブによる暖房方式に変更し、新規に施工するもので、暖房設備工事としてFFストーブ57台、パネルヒーター1台を設置するほか、給油設備工事、電気工事、既存ボイラー撤去等を行うものであります。

次に、校舎屋上防水改修工事、工事予算額1,682万1,000円、工事内容は屋上防水改修1,413平方メートル、シーリング改修184メートルで新規に施工するものであります。

次に、体育館外壁塗装改修工事、工事予算額917万7,000円、工事内容は外壁塗装1,159平方メートルで、新規に施工するものであります。

2、契約の方法は、指名競争入札でありますので、御審議くださるよう、よろしく願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項中学校費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項社会教育費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項保健体育費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、4ページ、第2表、債務負担行為について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、5ページ、第3表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

- 小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 議案第33号

- 小野木議長 日程第8 議案第33号平成25年度豊頃町医療施設特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

岩城福祉課長。

- 岩城福祉課長 議案第33号平成25年度豊頃町医療施設特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ825万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,230万円と定めるものであります。

このたびの補正は、豊頃歯科診療所に診療用備品を購入するための補正であります。

補正の内容は、歳入歳出事項別明細書、54ページ、歳出から御説明いたします。

3款歯科診療所費、1項歯科診療所費、1目歯科診療所管理費に、診療用管理備品購入費として825万3,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、52ページ、歳入をごらんください。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金に、歯科診療所管理費として825万3,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

52ページ。

2款繰入金。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

54ページ。

3款歯科診療所費。

説明第9号、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 説明第9号、豊頃歯科診療所医療用備品の購入について御説明いたします。

本案は、歯科診療所に平成7年に整備いたしました、パノラマレントゲン及び平成3年に整備いたしましたバキューム装置が、それぞれ整備から17年及び21年が経過し、修理部品もないことなどから、今後これらの医療用機器を維持することが困難となったため、平成25年度において購入することとし、医療施設特別会計、第3款歯科診療所費に計上いたしました。

1、事業概要であります。備品名は、エックス線装置等及びセントラルバキューム装置であります。予算額はエックス線装置等が699万3,000円、セントラルバキューム装置が126万円、合計金額825万3,000円であります。

備品内容は、エックス線装置等が、高画質エックス線画像診断機器、デジタル対応直流レントゲン、エックス線画像処理装置、画像サーバー機及び子機、パソコンボックス、院内LANセットアップの装置であります。

次に、セントラルバキューム装置の備品内容は、高圧吸引器（コンプレッサー）でございます。緊急時対応バッテリー、機器操作盤、水処理分離器の装置であります。

なお、購入する備品につきましては、豊頃歯科診療所夏野所長と協議し、決定させていただきました。

次に、2、契約の方法は指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第13号

●小野木議長 日程第9 議案第34号平成25年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 議案第34号平成25年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,247万8,000円と定めるものであります。

本補正予算は、茂岩栄町の町営住宅建設に伴い公共枮設置工事が必要になったこと、及び下水道管の詰まりを解消するための管渠改修工事を行うためのものであります。

補正の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

66ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費、2項施設管理費において、公共枮設置工事費350万円、管渠改修工事費350万円をそれぞれ追加、合わせて700万円を追加するものであります。

次に、64ページ、歳入について御説明いたします。

4款繰入金に一般会計繰入金700万円を追加補正するものであります。
以上でありますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

64ページ。

4款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

66ページ。

1款総務費。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第35号

●小野木議長 日程第10 議案第35号豊頃町課設置条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第35号豊頃町課設置条例の一部改正について御説明いたします。

本町の課設置条例は、第5次豊頃町行政改革大綱に基づきまして、時代に即応した組織機構を整備しながら、随時見直しを行ってきております。

本案は、行政機構の見直し及び適性な人事配置により事務改善と事務事業の効率化を図るため、組織機構の一部を見直すものであります。

現行の企画課の業務のうち、契約に関する業務を総務課の業務に所管がえすることとし、事務分掌を改めるものであります。

附則といたしまして、この条例は、平成25年7月1日から施行するものでありますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第37号

●小野木議長 日程第11 議案第37号豊頃町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

金川企画課長。

●金川企画課長 議案第37号豊頃町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について説明いたします。

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、豊頃町過疎地域自立促進市町村計画の一部を次のとおり変更するものであります。

このたびの変更は、平成25年度中、また今後実施が予定されます3件の事業追加とあわせて事業主体及び事業内容の一部を変更しようとするものであります。

2の産業の振興(3)計画表中、農業の項中、土壌診断の積極的な活用の事業主体に農協を追加、優良肉専用雌牛導入助成の次に、河畔林伐採事業を追加。

4の生活環境の整備 (1) 現況と問題点、カの消防救急施設の項の次に、消防施設の更新や十勝圏消防広域化に伴う消防救急無線デジタル化への対応を図る必要がある旨の一部を加える。

また、(3) 計画の表の消防施設の項中、消防救急無線装置の次に、高機能指令センターを追加。

7の教育の振興、(3) 計画の表の学校教育関連施設の項中、スクールバス購入5台とあるのを、台数及び購入年次の変更があることから、台数を除いたスクールバス購入に改め、10のその他地域の自立促進に関し必要な事項 (3) 計画の表の過疎地域自立促進特別事業項中、町外通勤者助成事業に、次の町内で住宅の建設または購入した者に対して、その費用の一部を助成する定住促進等住宅取得補助事業を追加するものです。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第38号及び議案第39号

●小野木議長 日程第12 議案第38号北海道市町村総合事務組合規約の変更について及び日程第13 議案第39号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題とします。

議案第38号及び議案第39号の2件について、一括して提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第38号北海道市町村総合事務組合規約の変更について及び議案第39号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、一括御説明いたします。

本案は、北海道市町村総合事務組合及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合に北空知圏学校給食組合が新たに加入することに伴いまして、当該組合を組織する地方公共団体に追加する必要が生じたことから、それぞれの一部事務組合の規約の一部を変更しようとするものでありまし

て、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議により、これを定めるため同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

附則としまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでありますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議案第39号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを審議します。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎ 同意案第3号

●小野木議長 日程第14 同意案第3号豊頃町副町長の選任についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

宮口町長。

●宮口町長 同意案第3号豊頃町副町長の選任について御説明を申し上げます。

来る6月19日をもって任期満了となります現副町長を、再度選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

住所は豊頃町中央新町11番地、氏名、石田貢氏でございます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については討論を省略することに決定しました。

これから、同意案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、同意案第3号は同意することに決定しました。

◎ 請願の委員会付託

●小野木議長 日程第15 請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は、お手元に配付しました請願文書表のとおりです。

請願文書表を職員に朗読させます。

高井事務局長。

●高井事務局長 請願文書表。

受理番号1、受理年月日、平成25年5月31日。件名、TPP交渉参加断固反対に関する請願。

請願者の住所及び氏名。豊頃町中央若葉町12番地、豊頃町農業協同組合代表理事組合長、山口良一。紹介議員の氏名、豊頃町議会大谷友則議員、菅谷誠議員。付託委員会、産業厚生常任委員会。

以上です。

●小野木議長 ただいま朗読しました請願については、請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託し、審査することにします。

◎ 陳情の委員会付託

- 小野木議長 日程第16 陳情の委員会付託を行います。

本日まで受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

陳情文書表を職員に朗読させます。

高井事務局長。

- 高井事務局長 陳情文書表。

受理番号10、受理年月日、平成25年5月28日。件名、地方財政の充実強化を求める陳情。

陳情者の住所及び氏名。豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会会長武内淳。

付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号11、受理年月日、平成25年5月28日。件名、平成25年度北海道最低賃金改正等に関する陳情。

なお、以下3件につきましては、同じ方の陳情ですので省略させていただきます。

付託委員会、産業常任委員会。

受理番号12、平成25年5月28日提出、義務教育国庫負担制度堅持、負担率2分の1への復元「30人以下学級の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算（拡充）を求める陳情」。

付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号13、受理年月日、平成25年5月28日。件名、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子供の実態に応じた高校づくりの実現を求める陳情。付託委員会、総務文教常任委員会。

以上です。

- 小野木議長 ただいま朗読しました陳情については、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託し、審査することにします。

◎ 休会の議決

- 小野木議長 日程第17 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議事の都合により、6月15日から同月19日までの5日間、休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、6月15日から同月19日までの5日間、休会とすることに決定しました。

次に、先ほど、副町長に再選されました石田副町長から、特に発言を求められておりますので、これを許します。

石田副町長。

●石田副町長 ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶させていただきます。

ただいまは、副町長の選任につきまして議会の同意をいただき、まことにありがとうございます。3期目の重責でありまして、今、改めてその職責の重大さを痛感し決意を新たにしております。

この2期8年間、宮口町政のもとで安らぎと温もりのあるまちづくりを、町民との協働で実現するため町民の皆様を初め、各関係団体の御理解と御協力をいただきながら厳しい財政状況の中、微力ながら健全な財政運営に努めてまいりました。

昨今では、一昨年の中東大震災や原発事故、そして、昨年の政権交代など、社会経済情勢が激動する中で私たちの暮らしや価値観も大きく変化してきております。

こうした中で、地方行政を取り巻く環境が一層厳しさを増す状況下にはありますが、初心を忘れることなく、もとより微力ではありますが、宮口町政のもとでさらなる豊頃町発展のため職員一丸となって努力してまいり所存であります。

今後とも、議員各位の御指導、御享受を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

◎ 散会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 1時25分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員